



◆県民交通災害共済制度のご案内

県民交通災害共済は、茨城県内の全市町村が共同で運営しています。加入すると、交通事故によりケガや死亡などの災害に遭った場合に、見舞金の給付を受けることができます。県内市町村に住民登録されている方であれば、健康状態や年齢などの制限なく、どなたでも加入することができます。

【令和6年度の加入申込について】

共済期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 ※令和6年4月1日以降に加入申込した方の共済期間は、申込日の翌日から令和7年3月31日まで
 会費 年間900円(中学生以下500円)
 申込場所 生活安全課、各支所・出張所
 申込開始日 2月1日(木)

◆路面凍結・積雪による交通事故防止

寒さが厳しくなると、路面凍結・降雪が予想されます。スリップ事故防止のために安全運転を心がけましょう。

事故を防ぐための心がけ

- スタッドレスタイヤへの交換やタイヤチェーンなどの準備をしましょう
- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進といった「急」な運転はやめましょう
- 十分な車間距離をとって、安全な速度で走行しましょう
- 滑りやすい場所(坂道、山道、カーブ、陽の当たらない場所、トンネルの出入り口など)は特に注意して走行しましょう

◆サイバーセキュリティ対策していますか？

2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。安心してインターネットを使うために、セキュリティ対策を万全にしましょう。

セキュリティ対策の基本

- OSやソフトは常に最新の状態にする
- ウイルス対策ソフトを導入する
- パスワードを使い回さない
- パソコンやスマートフォンなどの設定を初期設定のままにしない
- 最新のサイバー犯罪の手口を知っておく



つちうら防災ノート

防災危機管理課 (☎内線2271)

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに、心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

非常食を準備しましょう

食料の備蓄は、家族が最低3日間、可能であれば1～2週間過ごせる量が目安となります。常温保存でき、普段から食べ慣れているものを用意しておきましょう。また、停電や断水が起きたときのことを想定して、カセットコンロなどを使用した調理・食事を体験しておくことも大切です。

◆非常食になるものの例

- 主食 お米、レトルトおかゆ、餅、乾麺 など
 おかず 缶詰、レトルト食品 など
 おやつ フルーツ缶、せんべい、羊かん など
 飲み物 水、野菜ジュース、ゼリー飲料 など

マイタイムラインを作成していますか？

災害時の逃げ遅れを防ぐため、取るべき行動や避難を始めるタイミングなどを、あらかじめ時系列的に整理した行動計画表が「マイタイムライン」です。いざというとき落ち着いて行動できるよう、マイタイムラインを作成しましょう。



マイタイムライン作成について▶

